



そのURLのクリック、ちょっと待って!!

—SMSやメールでの“フィッシング詐欺”の相談が依然高水準!!—

事業者や公的機関などの実在する組織をかたるSMS (ショートメッセージサービス) やメールを送信し、パスワードやID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を詐取してクレジットカード等を不正利用する「フィッシング詐欺」に関する相談が数多く寄せられています。フィッシング対策には、日頃からの心構えが重要です!!より一層ご注意ください!!



① フィッシングのイメージとは・・・!?

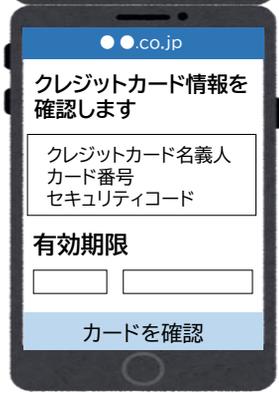
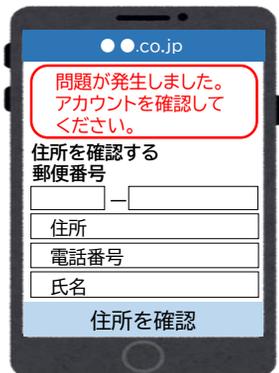
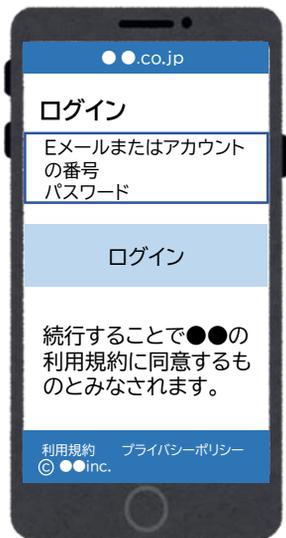
☆あせらず冷静に!!メールやSMSに記載されたURLには安易にアクセスしない!!

①通販サイトなどを装った偽SMSや偽メールが届く

②記載されているURLから偽サイト(フィッシングサイト)に誘導される

③誘導された偽サイト(フィッシングサイト)で個人情報やクレジットカード情報を入力する

④入力した情報が不正利用されて身に覚えのない請求を受ける



不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐに消費生活センター(☎188)等へ相談する!!



国民生活センター 2022年12月21日「通販サイト、カード会社、宅配事業者などをかたる偽SMS・メールに警戒を!」より

奈良県消費生活センター

〒630-8122
奈良市三条本町8-1
シルキア奈良2F
☎0742-36-0931



消費者
ホットライン
☎188

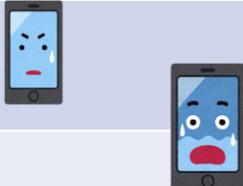
奈良県消費生活センター

中南和相談所

〒635-0085
大和高田市片塩町12-5
大和高田市市民交流センター3F
☎0745-22-0931

② かたられる事業者等と偽SMS・メールの内容!!

☆身近な事業者からの不安なメッセージ、じつは危険な“フィッシング”かもしれません!!

かたられる事業者等	偽 SMS・メールの内容(例)
通販サイト フリマサイト(アプリ)	<ul style="list-style-type: none"> ・「支払い方法に問題がある」 ・「不正利用が確認された」 ・「アカウントで異常な動作が検出された」など 
クレジットカード会社・ 金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ・「カードの不正な取引があった」 ・「本人の利用かどうか確認してほしい」 ・「回答がない場合、カードの利用制限が継続される」など
宅配便事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・「お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在の為持ち帰りしました。下記によりご確認ください」など
携帯電話会社	<ul style="list-style-type: none"> ・「支払いが滞っている」 ・「通信サービスの停止と契約解除通告のお知らせ」 ・「携帯電話料金未納の為、今日までに〇〇万円を支払うように」など 
公的機関	<ul style="list-style-type: none"> ・「未払いの税金がある」 ・「納付期限を経過した税金を完納していません」など 

③ フィッシング対策のチェックリスト!!

★ 事業者や公的機関などのSMSやメールを見るときは・・・?



- 日頃利用している事業者等からでも、まずフィッシングを疑う!!
- 記載されているURLにはアクセスせず、事前にブックマークした正規のサイトのURLや、正規のアプリからアクセスする!!
- 事前のブックマークがない場合や、少しでも不安に思う点があれば、事業者等の正規のサイトでフィッシングに関する情報がないか確認する!!

★ フィッシングサイトにアクセスしたと気づいたら・・・?

- ID・パスワード、クレジットカード番号等は絶対に入力しない!!
- フィッシングサイト上のアプリをダウンロードしない!



★ フィッシングサイトに情報を入力してしまったら・・・?

- 同じID・パスワード等を使い回しているサービスを含め、すぐに変更する!!
- クレジットカード会社や金融機関などに連絡する!!



★ 日ごろからの事前対策は・・・?

- セキュリティソフトや携帯電話会社の対策サービス等を活用する!!
- ID・パスワード等の使い回しをしない!!
- クレジットカードやキャリア決済、インターネットバンキングの利用明細はこまめに確認する!!
- あわせて、利用限度額を確認し必要最低限の金額に設定する!!



スマートフォン・タブレットなどインターネットを安全に利用するために
トラブル対策講座 ④トラブルを未然に防ぐ対策

🐞? **トラブルの多くは技術や仕組みで軽減できる!!**
3つのトラブル対策の仕組みを積極的に活用しましょう!!

ウイルス対策
で軽減できる

- ・不正アクセス
- ・ウイルス感染
- ・架空請求

フィルタリング
で軽減できる

- ・有害情報
- ・ワンクリック詐欺
- ・フィッシングサイト
- ・ネット通販トラブル

・迷惑メール

・個人情報
漏えい

・子どもへの
貸し出し

・無料Wi-Fi
接続トラブル

・スマホ紛失

・誤送信

・高額請求

機能や
アプリの設定
で軽減できる

トラブル防止
機能!!

設定方法、対応機能の追加がわからない場合は、
携帯電話ショップなどに相談してみましょう。

総務省「トラブル対策ブック アクティブシニア対象」より



消費者カクイズ



Q1. 次の事業者や公的機関で、これまでにフィッシングメールが確認されているものはどれでしょうか?
(複数回答:あてはまるもの全て選んでください)

- A:通信販売サイト B:銀行 C:クレジットカード会社 D:携帯電話会社
E:消費生活センター F:日本放送協会(NHKプラス) G:国税庁 H:鉄道会社
I:マイナポイント事務局 J:宅配会社

Q2. フィッシングメール対策として適切なものはどれでしょうか?(1つ選ぶ)

- A:日頃利用している事業者や公的機関からのメールやメッセージなら、フィッシングの可能性はないので記載されたURLにアクセスして確認するとよい。
B:日頃利用している事業者等については、公式サイトをブックマークしたり、正規のアプリをダウンロードしておき、そこからアクセスするとよい。
C:パスワードやIDを設定する時は、覚えやすいように同じものを使いまわすとよい。

Q3. フィッシング(phishing)詐欺の説明で適切なものを選びましょう。(1つ選ぶ)

- A:魚釣りに誘うことである。
B:魚釣り(fishing)と洗練(sophisticated)から作られた造語である。
C:インターネット上の詐欺の総称である。

困ったな、どうしたらいいのかなと思ったら
消費者ホットライン ☎188まで



「くらしの安全・安心サポーター」出前講座活動報告

令和5年4月～12月

消費生活センターと地域を結ぶパイプ役となり、消費者被害防止のためボランティア活動を行う「くらしの安全・安心サポーター」がみなさんの地域に出向いて、消費者問題に関する様々な情報を伝える「出前講座」を実施しています。

サポーターグループ 「グループ あんあん」

- ・5/9(火) 奈良市立若草公民館
- ・5/12(金) あすか野自治会館
- ・6/23(金) 奈良市立二名公民館
- ・6/27(火) 北大和自治会館
- ・7/15(土) コープふれあいセンター六条
- ・9/23(土) コープ耳成 研修室
- ・10/12(木) 春日公民館 済美南分館
- ・12/8(金) 高齢者教養大学
- ・12/12(火) 青山3丁目団地集会所



サポーターグループ 「ざ・ひめみこ」

- ・6/2(金) 馬見中2丁目集会所
- ・6/8(木) 馬見第一団地集会所
- ・6/12(月) 萱野公民館
- ・7/28(金) 馬見南5丁目集会所
- ・9/12(火) 上牧町2000年会館
- ・10/6(金) 二条公民館
- ・11/1(水) 杉の木公民館

自治会・婦人会・老人会などの地域の集まり、イベントなどにお気軽にご活用ください。

★講座のお申し込み・問い合わせ★

奈良県消費生活センター

☎ 0742-32-0621

FAX 0742-32-2686



消費者カクイズの答えと解説



Q1 解答:すべて(A,B,C,D,E,F,G,H,I,J)

解説:日頃から利用している事業者や公的機関名をかたった様々なフィッシングメールがあり、選択肢以外にもたくさんの事例が確認されています。「支払い方法に問題がある」「本人確認が必要」「荷物が届けられなかった」「料金や税金が未納」「申請受付中」など、緊急性があるかのような内容でフィッシングサイトに誘導しようとしています。たとえよく知っている会社や機関でも、常にフィッシングを疑いましょう。

Q2 解答: B

解説:日頃利用している事業者や公的機関名をかたって、ニセのメールやメッセージが送られてくることがあります。常にフィッシングメールかもしれないと疑い、記載されたURLにはアクセスしないで、公式サイトから確認するようにしましょう。そのためには、利用している事業者等の公式サイトをブックマークしておく、正規アプリをダウンロードしておくといいでしょう。また、パスワードやIDは、サイトごとに違ったものに設定し、被害拡大を防ぎましょう。

Q3 解答: B

解説:フィッシング(phishing)は、魚釣り(fishing)と洗練(sophisticated)から作られた造語ということです。フィッシング詐欺とは「実在する組織をかたって、パスワードやID、クレジットカード番号や暗証番号といった個人情報を盗むこと」です。インターネット上の詐欺の1つであり総称ではありません。インターネット上の詐欺には、ニセサイト・詐欺サイトによる通信販売のトラブルや、もうけ話の詐欺など多様なものがありますので、日頃から用心して利用しましょう。

発行:奈良県消費生活センター

〒630-8122 奈良市三条本町8番1号 シルキア奈良2階

Tel 0742-32-0621/Fax 0742-32-2686

ならこじかつうしん 1月号(2023年12月25日発行)

ホームページ <https://www3.pref.nara.jp/syouseiseikatsucenter/>



奈良県消費生活センター
マスコット しっかりくん



ホームページ